

供覽

総理處 乙第 一三九号

復二第 八〇〇 號

昭和二十二年十月三十一日

内閣總理大臣

島

白根官房長官

第二復員局 文書課長

総理廳官房総務課長殿

第二復員局への賞詞の件送付

この釋送合同に對いする引渡艦船の回航作業終了に際し米國極東海軍部
隊指揮官グリフィン中將より第二復員局に於て別紙のような賞詞が發せら
れたので総理大臣に供覽されるよう取計わりたい。

(別紙添)

(終)

三六

海軍

裏面白紙

別紙

一九四七年十月

電書 ON P.R./P.12/r.h(80)第(二五二一)號

發、米極東海軍部隊指揮官兼・M・グリフィン中將

宛、第二復員局

經由、東京終戰連絡中央事務局

第二復員局への賞詞の件

- 一、第四回引渡艦船を新嘉坡に回航した乗組員を乗せて荒崎が佐世保に歸還して来たので、茲に第二復員局が忠實に且つ充分遂行した作業も終了したことをなつた。即ち歸還艦級以下の一三五隻の舊日本海軍戦闘艦艇を四ヶ國に引渡す仕事に之で終了したのである。
- 二、此の業務遂行に當つて第二復員局は引渡艦船の操管、引渡準備、それから最後に四ヶ國の引渡港への實際の回航引渡作業と日本人乗組員の内地歸還等の責任に當つたのであつた。
- 三、乗組員、保管員及び準備員は忠實に各自の任務を遂行した。右の計畫を

立案し遂行した第二復員局の關係官について特筆すべきものがある。米極東海軍部隊指揮官は茲に右諸官に賞詞「見事に遂行せられた」を贈る次第である。

(終)